令和7年6月3日改訂版

ピッ！ バスの乗り降りがっとかんたん

AOPASS

福祉乗車証のご登録

青森市に住民票がある身体障害者手帳、愛護手帳（療育手帳）、精神障害者保健福祉手帳の所持者で、障がい者支援課から「福祉乗車証」の交付を受けた方はＡＯＰＡＳＳに「福祉乗車証」を登録することができます。

お手続きはかんたん！

取扱窓口（裏面下を参照）で乗車券を登録するだけ！

ご持参いただくもの	・福祉乗車証 ・デポジット（預り金）500円 ※既にAOPASSをお持ちの方はデポジットは不要です。

ご利用は読み取り機に「ピッ」とタッチするだけ！

お乗りの際 整理券不要！ タッチするだけ！

お降りの際 「福祉乗車証」を 乗務員に見せてタッチ！

定期入れを使用すると便利！

福祉乗車証とAOPASSを定期入れ等に一緒に入れるとAOPASSのタッチと福祉乗車証の乗務員への提示が一度で可能です。ぜひご利用ください。

青森市企業局交通部

※「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

便利！安心！AOPASSの機能

1 乗車時、降車時にタッチするだけ！
整理券が不要ですので、スムーズにバスの乗り降りができます。

2 繰り返し使えて環境にやさしい！
一度購入いただくと繰り返し使用することがです。

3 お財布の代わりにも！
AOPASSにチャージすると交通系電子マネーに対応したお店でお買い物等に利用することができます。

4 全国の交通系ICカードエリアで利用できます！
JR東日本のSuicaエリアをはじめとした全国のSuicaに対応した交通系ICカードが利用可能な交通機関を利用することができます。
（AOPASSエリア外では割引運賃は適用されません。）

5 安心の再発行機能！
記名式AOPASSは万一紛失した場合もチャージ（入金）残額や乗車券情報を移し替えて再発行が可能ですので安心してお使いいただけます。
（再発行には手数料がかかります。）

デポジットって何？
AOPASSを新規に購入されるときにお客さまからお預かりするお金のことで、金額は500円になります。カードを返却いただいた際に返金します。（デポジットは運賃のお支払いや、お買い物で使用することはできません。）

チャージって何？
AOPASSに金額を入金することを「チャージ（入金）」といいます。チャージした金額で運賃のお支払いや、お買い物をすることができます。チャージはコンビニエンスストアや下記の取扱窓口等で行うことができます。

ご使用上の注意
■福祉乗車証を登録する記名式AOPASSはご本人さま以外の方はご使用いただけません。
■障がい者手帳が非該当となった場合は速やかに下記の窓口でAOPASSの登録変更手続きを行ってください。
■お手続きの際に発行された定期券明細書は必ずAOPASSといっしょに携帯してください。
■福祉乗車証を登録する記名式AOPASSは乗り放題乗車券をご利用いただけません。

取扱窓口
- ■ 東部営業所（8:30～17:00 ※日曜日を除く）
- ■ 西部営業所（8:30～17:00 ※日曜日を除く）
- ■ 青森駅前発売所（7:30～18:00）
- ■ NTT青森支店前発売所（7:30～18:00 ※日曜日・祝日を除く）

※各窓口の年末年始における営業時間は異なりますのでお問合せください。

お問合せ
■東部営業所 ☎ 017-726-5443
✉ koutsuueigyou@city.aomori.aomori.jp
■西部営業所 ☎ 017-788-2326

AOPASSの詳細は交通部HPをご覧ください。